

産業廃棄物処理業の人材確保・育成に係る今後の活動について

- ・内閣府地方創生交付金を活用し、3 か年にわたり福岡県産業資源循環協会北九州支部の協力を得て行ってきた産業廃棄物処理業の人材確保・育成に係る本事業は本年度末を以って終了。
- ・本市環境局と協会北九州支部は、令和 2 年 1 1 月 2 4 日に連携協定を締結。今後は同協定に基づき、産業廃棄物処理業の活性化のため支援を行う。

(参考) 主な協定内容

連携項目	具体的内容
不法投棄監視パトロールと通報	会員企業が、その営業活動や産業廃棄物の収集運搬等、通常の事業活動において使用する車両等に「パトロール実施中」のステッカーを添付して市内を走行し、不法投棄行為を監視すると共に、発見時に市に情報提供。
環境保全に係る監視と通報	上記同様、野焼きや、工事現場等からの騒音・粉じん、工場からの悪臭・大気汚染などの都市生活型・公害型の苦情原因の発生を監視すると共に、発見時に市に情報提供。
電子マニフェストの普及促進	協会北九州支部からの講師派遣、当該講習会の協会員への周知・案内のほか、協会員が契約している排出事業者へも加入を啓発。
産業廃棄物処理業の雇用創出・人材育成	就職イベントへの出展や、経営課題解決に係るセミナーの実施など、産廃処理業の雇用創出・人材育成を支援する。
その他	協会北九州支部主催行事等における本市の後援。市が行う周知・啓発等における北九州支部の協力など。

＜今後の連携（素案）＞

- ・ゆめみらいワーク出展支援
- ・業界合同説明会支援
(若者向けの地元企業 PICK UP など)
- ・法改正等に係る適正処理講習会
- ・経営課題解決セミナー・専門家派遣等
(人を雇うためには経営の安定が不可欠)
- ・外国人労働者の活用に係る制度紹介
(現在、国が産廃処理業における外国人技能実習生制度導入を検討中に付き、導入が決定した場合に開催)
- ・リーフレットの見直し、業種紹介の充実など

